

令和 8 年 6 月

財政状況の公表



能 登 町

地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 1 項、能登町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定により、能登町の財政状況を公表します。

目次

I 令和7年度下半期の予算執行状況（令和8年3月31日現在）

1 一般会計の予算執行状況

①歳入・・ 1

②歳出・・ 2

2 特別会計の予算執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3 企業会計の決算状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

4 住民の税負担の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

5 基金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

6 町債残高及び一時借入金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

II 令和8年度当初予算の概要

1 予算編成方針と予算規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

2 一般会計

①歳入・・ 7

②歳出（目的別）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

③歳出（性質別）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

3 特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

4 企業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

III 令和6年度決算に基づく財政指標・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、内訳と合計が合致しない場合があります。

能登町役場企画財政課

〒927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1

電話：0768-62-8535

<http://www.town.noto.lg.jp/>

I 令和7年度下半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

①歳入（繰越予算を含む）

令和8年3月31日現在（単位：千円、%）

区 分	当初予算額	補正額	繰越額	現計予算額	収入済額	執行率
1 町税	1,489,105	68,640		1,557,745	1,557,806	100.00
2 地方譲与税	188,114	4,848		192,962	192,962	100.00
3 利子割交付金	600	2,090		2,690	2,690	100.00
4 配当割交付金	8,200	2,361		10,561	10,561	100.00
5 株式等譲渡所得割交付金	8,900	9,133		18,033	18,033	100.00
6 法人事業税交付金	37,100	2,850		39,950	39,950	100.00
7 地方消費税交付金	391,500	39,385		430,885	430,885	100.00
8 環境性能割交付金	27,400	△ 5,849		21,551	21,551	100.00
9 地方特例交付金	4,600	△ 1,138		3,462	3,462	100.00
10 地方交付税	9,100,000	1,887,921		10,987,921	10,987,921	100.00
11 交通安全対策特別交付金	1,800	△ 114		1,686	1,686	100.00
12 分担金及び負担金	267,116	27,200	79,606	373,922	54,182	14.49
13 使用料及び手数料	386,631	△ 5,406		381,225	376,376	98.73
14 国庫支出金	26,036,921	△ 3,860,285	878,303	23,054,939	13,663,854	59.27
15 県支出金	8,567,992	535,561	6,571,920	15,675,473	2,135,873	13.63
16 財産収入	27,246	15,388		42,634	44,022	103.26
17 寄附金	310,102	312,248		622,350	634,868	102.01
18 繰入金	2,025,532	△ 1,516,887		508,645	0	0.00
19 繰越金	1	18,686	1,586,200	1,604,887	1,604,888	100.00
20 諸収入	65,440	765,280	320,000	1,150,720	273,208	23.74
21 町債	19,205,700	△ 6,087,900	1,206,800	14,324,600	8,023,700	56.01
合 計	68,150,000	△ 7,785,988	10,642,829	71,006,841	40,078,478	56.44

【用語解説】 地方交付税

性格 地方交付税は、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できる財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

総額 地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額とされています。

種類 地方交付税の種類は、普通交付税及び特別交付税（交付税総額の6%）とされています。

算定方法

- ・普通交付税額=基準財政需要額－基準財政収入額＝財源不足額
- ・基準財政需要額=単位費用(法定)×測定単位(国調人口等)×補正係数(寒冷補正等)
- ・基準財政収入額=標準的税収入見込額×基準税率(75%)

I 令和7年度下半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

②歳出（繰越予算を含む）

令和8年3月31日現在（単位：千円、%）

区 分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	支出済額	執行率
1 議会費	111,475	△ 3,954	0	107,521	102,933	95.73
2 総務費	5,376,187	801,151	39,840	6,217,178	3,011,766	48.44
3 民生費	3,522,300	123,434	0	3,645,734	3,066,876	84.12
4 衛生費	16,288,702	6,160,778	0	22,449,480	18,525,149	82.52
5 労働費	61,169	△ 47,936	0	13,233	13,062	98.71
6 農林水産費	2,621,082	982,204	3,239,268	6,842,554	2,049,520	29.95
7 商工費	341,867	193,014	443,150	978,031	725,233	74.15
8 土木費	2,548,715	21,932	360,041	2,930,688	1,697,084	57.91
9 消防費	793,055	75,792	144,741	1,013,588	720,551	71.09
10 教育費	1,336,337	297,834	155,787	1,789,958	1,178,545	65.84
11 災害復旧費	32,430,966	△ 16,386,904	6,260,002	22,304,064	7,067,427	31.69
12 公債費	2,618,144	94,604	0	2,712,748	2,709,748	99.89
13 諸支出金	1	0	0	1	0	0.00
14 予備費	100,000	△ 97,937	0	2,063	0	0.00
合 計	68,150,000	△ 7,785,988	10,642,829	71,006,841	40,867,894	57.55

【歳出削減に向けた取り組みについて】

能登町では、少子高齢化や人口減少が進み、厳しい財政状況が続く中で、公共施設等の現状と課題を把握し、将来の財政負担を軽減、平準化することを目的とした「能登町公共施設等総合管理計画」「第2期能登町公共施設個別計画」を策定し、歳出の削減に努めています。

公共施設個別施設計画とは

公共施設個別施設計画とは、「能登町公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づき、次の世代に負担を先送りしないよう施設の長寿命化や更新だけでなく、将来を見据えた町の公共サービス・公共施設のあり方を整理した計画です。

今後も町民に必要なサービスを提供していくために、各公共施設の今後の方向性、対策の優先順位の考え方や、対策内容、実施時期を具体化することにより、公共施設をマネジメントし、「持続可能な能登町」を目指すことを目的としています。

住民1人あたりの施設延床面積

住民1人あたりの施設の延床面積は11.73㎡と県内では最も多く、県平均の2.4倍程度に当たり、人口に対して公共施設が多いことがわかります。

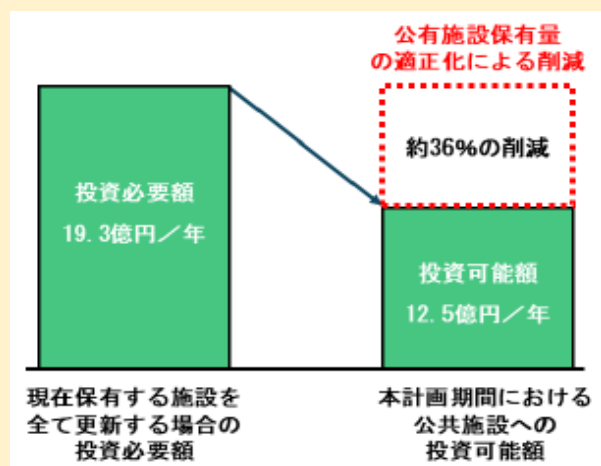
公共施設保有量の適正化

現在保有する公共施設（今後削減される見込みである旧施設・普通財産・譲渡検討施設を除く。）を築30年目に大規模改修、築60年目に建替えるものとして試算した結果、今後の更新必要額としては平均で年間19.3億円の算定となりました。

また、本町の過去の借入実績や返済に充当可能な一般財源の規模等から、本計画期間における公共施設への投資可能額は年間「12.5億円」となりました。

これは現在の保有施設全てを管理・更新することが不可能であり、住民に対する良好なサービスの継続に支障が出るおそれがあることを示しています。

多くの施設の更新を迎えるにあたり、将来にわたって安全・安心なサービスを継続していくためには、将来の人口規模や施設利用状況を勘案し、公共施設保有量の適正化を図るとともに、復旧復興に関連する施設の改修や更新等を検討するにあたっては、国等の補助事業の活用を図りながら、町財政に極力負担のかからないよう配慮する必要があります。



I 令和7年度下半期の財政状況

2 特別会計の予算執行状況

◎特別会計（繰越予算を含む）

令和8年3月31日現在（単位：千円、％）

会計名	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	2,337,756	147,600		2,485,356	1,996,938	80.35	1,974,158	79.43
後期高齢者医療	406,102	36,335		442,437	424,055	95.85	406,632	91.91
介護保険	2,970,206	34,106		3,004,312	2,442,530	81.30	2,502,435	83.29
合 計	5,714,064	218,041	0	5,932,105	4,863,523	81.99	4,883,225	82.32

※国民健康保険特別会計は、令和5年度より勘定を廃止。瑞穂直営診療所は病院事業会計にて運営する。

3 企業会計の決算状況

令和8年3月31日現在（単位：千円、％）

会計名		当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入	783,129	△ 20,704	762,425	775,294	101.69		
	収益的支出	757,294	7,613	764,907			706,829	92.41
	資本的収入	1,176,494	△ 276	1,176,218	328,894	27.96		
	資本的支出	1,508,143	47,300	1,555,443			720,286	46.31

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額245,400,473円は、過年度分損益勘定留保資金223,318,965円、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,352,485円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,729,023円で補填する。

令和8年3月31日現在（単位：千円、％）

会計名		当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
下水道事業	収益的収入	967,188	△ 4,778	962,410	1,086,707	112.92		
	収益的支出	1,126,858	667,821	1,794,679			1,661,494	92.58
	資本的収入	3,841,027	0	3,841,027	1,655,310	43.10		
	資本的支出	4,068,623	0	4,068,623			1,951,527	47.97

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額296,216,854円は、当年度分損益勘定留保資金288,799,741円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,417,113円で補填する。

令和8年3月31日現在（単位：千円、％）

会計名		当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
病院事業	収益的収入	2,196,162	70,346	2,266,508	2,350,865	103.72		
	収益的支出	2,371,970	69,311	2,441,281			2,317,469	94.93
	資本的収入	126,452	276,190	402,642	393,704	97.78		
	資本的支出	156,313	276,490	432,803			430,209	99.40

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額36,504,180円は、減債積立金29,042,462円、当年度分損益勘定留保資金6,217,344円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,244,374円で補填する。

I 令和7年度下半期の財政状況

4 住民の税負担の状況

◎令和7年度（現年課税分）

区 分	課税調定額（円）	住民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備 考
町民税（個人）	546,619,809	40,347	80,897	（R8.3.31現在） 人 口：13,548人 世帯数：6,757世帯
固定資産（都市計画）税	755,756,939	55,784	111,848	
軽自動車税（環境性能割）	66,031,942	4,874	9,772	
町たばこ税	129,779,080	9,579	19,207	
合 計	1,498,187,770	110,584	221,724	

※固定資産（都市計画）税と軽自動車の課税調定額には、法人課税分も含まれています。

5 基金の状況

（単位：千円）

項 目			令和6年度末 残高 (R7.3.31現在)	増減高	令和7年度末 残高 (R8.3.31現在)	備考
積立基金	一般会計	財政調整基金	2,695,315	647,266	3,342,581	○基金の積立 基金として積み立てる額は、予算で定める額とする。 ○運用益について 基金の運用から生じる利益は、各会計の予算に計上し、基金に編入する。 ○基金の処分 「能登町基金条例」及び「能登町土地開発基金条例」、「能登町奨学資金基金条例」に掲げる設置目的を達成するため必要な経費の財源に充てる場合にのみ、基金の全部または一部を処分することができる。
		減債基金	1,000,713	800,000	1,800,713	
		公共施設等総合管理基金	765,374	383,536	1,148,910	
		ふるさと振興基金	92,173	259,356	351,529	
		創生総合戦略推進基金	127,433	0	127,433	
		防災対策基金	18,141	145,879	164,020	
		令和6年能登半島地震復興基金	960,000	531,648	1,491,648	
		墓地公園管理基金	11,552	△160	11,392	
		地域医療対策基金	112,456	△16,119	96,337	
		森林環境譲与税基金	9,977	△135	9,842	
		奨学資金基金	13,032	△570	12,462	
	会 特 計 別	国民健康保険財政調整基金	245,372	△29,183	216,189	
		介護給付費準備基金	458,845	1,528	460,373	
計		6,510,383	2,723,046	9,233,429		
用 定 基 額 金 運	会 一 計 般	土地開発基金	97,908	0	97,908	
		計	97,908	0	97,908	
	基金の合計		6,608,291	2,723,046	9,331,337	

I 令和7年度下半期の財政状況

6 町債残高の状況

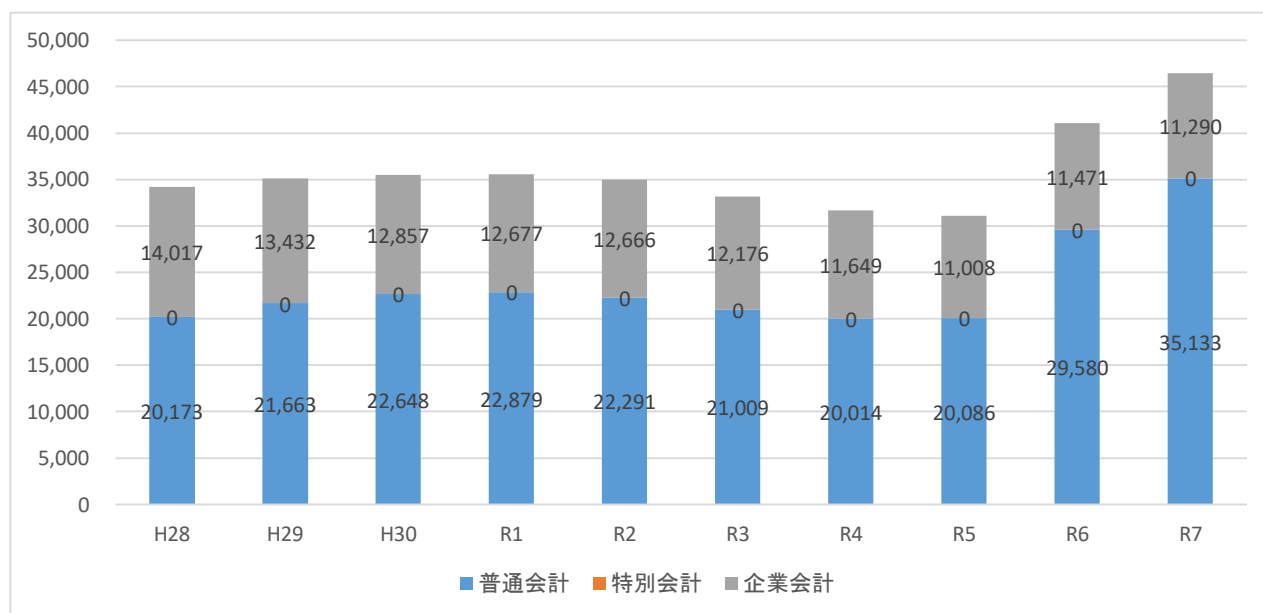
◎町債現在残高の推移

(単位：百万円)

項 目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(注)
一般会計※1	20,173	21,663	22,648	22,879	22,291	21,009	20,014	20,086	29,580	35,133
介護保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別会計小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水道※2	4,005	3,925	3,937	4,096	4,419	4,212	4,102	3,941	3,832	3,688
下水道	8,836	8,574	8,230	7,896	7,551	7,180	6,795	6,354	6,205	5,966
病院	1,176	933	690	685	696	784	752	713	1,434	1,636
企業会計小計	14,017	13,432	12,857	12,677	12,666	12,176	11,649	11,008	11,471	11,290
合 計	34,190	35,095	35,505	35,556	34,957	33,185	31,663	31,094	41,051	46,423

※1 令和7年度の数値は、令和8年3月31日現在高。

※2 平成28年度末で廃止した簡易水道特別会計の地方債現在残高は、水道事業会計に含む。



◎一時借入金の状況

(単位：千円)

項 目	令和7年度中 借入額	償還状況等
一般会計	632,000	R8年4月中に全額償還済
特別会計	0	
企業会計	0	
合 計	632,000	

※令和7年度においては特別会計及び企業会計における

一時借り入れの実績なし。

【用語解説】

地方債

地方公共団体が発行する公債。地方債を起こす(起債)場合は、予算において、①起債の目的、②限度額、③起債の方法、④利率及び償還の方法を定めます。

地方債の機能

①財政上の収入を支出の年度間調整、②住民負担の世代間の公平を確保するための調整、③一般財源の補完、④国の経済施策との調整

一時借入金

地方公共団体が、当該年度の歳出予算内の支出をするために金融機関などから借り入れる借入金で、予算において限度額が定められます。原則、同一会計年度内に償還されます。

II 令和8年度当初予算の概要

1 予算編成方針と予算規模

◎令和8年度予算の概要

令和8年度当初予算は、前年度に引き続き能登半島地震及び奥能登豪雨からの復旧・復興に取り組むことを最優先事項とし、これまでの工事の進捗状況など精査したうえで、確実に実行できる額を計上する「実行性を重視」した予算を編成しました。

歳入面では昨年度同様、能登半島地震及び奥能登豪雨の影響により人口減少に拍車がかかり、自主財源の確保は厳しいことが見込まれ、地方交付税などの依存財源に頼る状況です。歳出面では昨年度に比べ減少することが見込まれますが、引き続き復旧復興に係る費用が多く占める状況です。また、社会保障関係費についても、高齢化率が高く推移することから、扶助費や補助費及び繰出金は高止まりし、厳しい財政状況が予想されます。

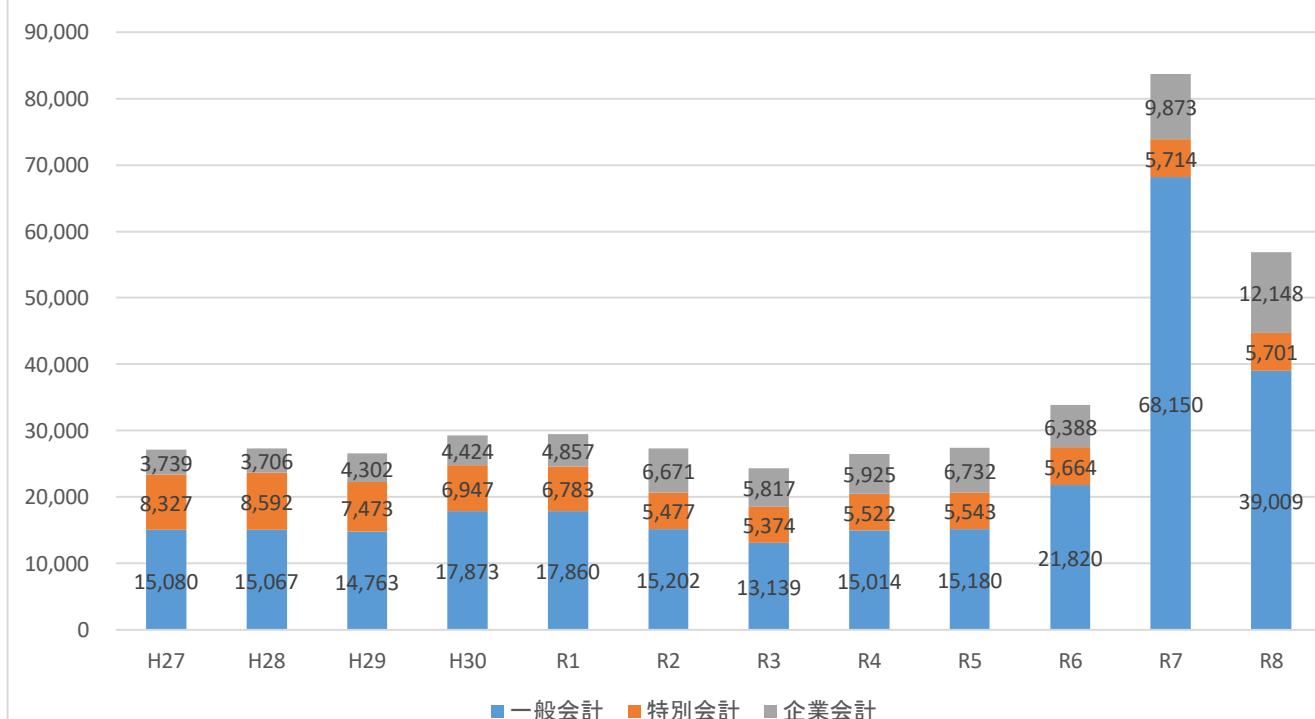
「能登町復興計画」において、令和8年度は再生期の初年度にあたり、創造期への橋渡しを行う重要な中間フェーズとなります。単年度の成果を追及するものではなく、創造期における成功を左右する「事前投資」として位置づけし災害復旧事業の継続と並行して、人口流出対策、関係人口創出、産業再生、創造的復興の布石となる施策を積極的に前倒し実施することで、創造期における成功の可能性を最大化し、「次世代が希望を持てる持続可能なまちづくり」の実現に向けた予算配分を行いました。

◎会計別当初予算の状況

(単位：百万円)

区 分	歳 入		増減額	歳 出		増減額
	R8当初	R7当初		R8当初	R7当初	
一般会計	39,009	68,150	△ 29,141	39,009	68,150	△ 29,141
特別会計	5,701	5,714	△ 13	5,701	5,714	△ 13
企業会計	10,997	8,977	2,020	12,148	9,873	2,275
合 計	55,707	82,841	△ 27,134	56,858	83,737	△ 26,879

当初予算の推移(歳出ベース)



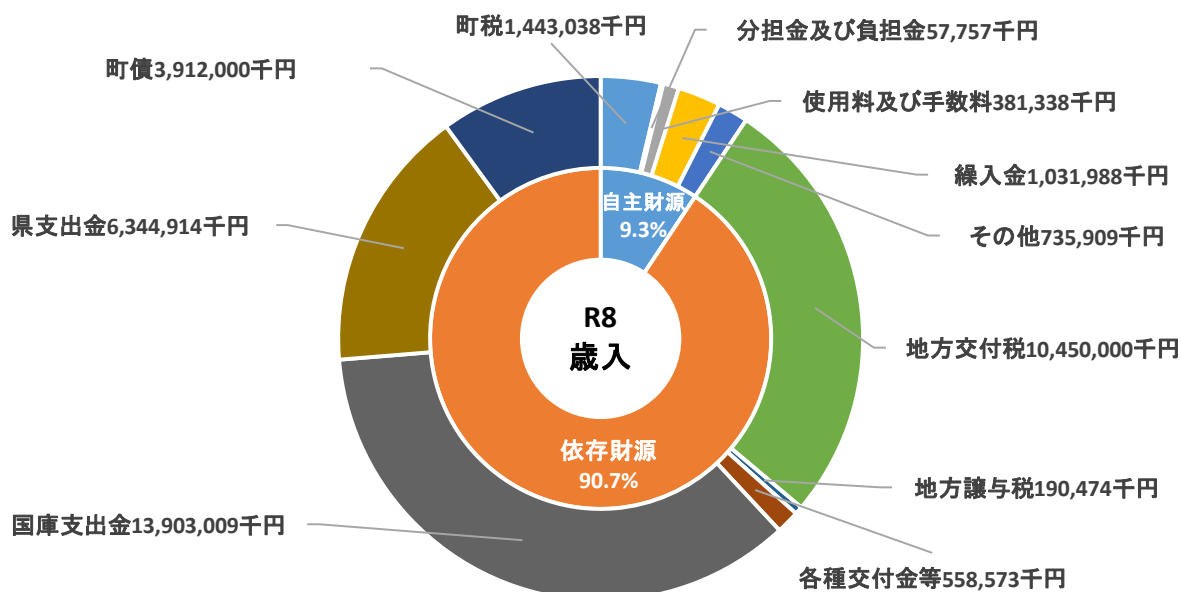
II 令和8年度当初予算の概要

2 一般会計

◎歳入

(単位：千円、%)

区分	令和8年度 当初		令和7年度 当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 町税	1,443,038	3.7	1,489,105	2.2	△ 46,067	△ 3.1
2 地方譲与税	190,474	0.5	188,114	0.3	2,360	1.3
3 利子割交付金	2,922	0.0	600	0.0	2,322	387.0
4 配当割交付金	10,986	0.0	8,200	0.0	2,786	34.0
5 株式等譲渡所得割交付金	15,535	0.0	8,900	0.0	6,635	74.6
6 法人事業税交付金	38,762	0.1	37,100	0.1	1,662	4.5
7 地方消費税交付金	445,589	1.1	391,500	0.6	54,089	13.8
8 環境性能割交付金	1,000	0.0	27,400	0.0	△ 26,400	△ 96.4
9 地方特例交付金	41,979	0.1	4,600	0.0	37,379	812.6
10 地方交付税	10,450,000	26.8	9,100,000	13.3	1,350,000	14.8
11 交通安全対策特別交付金	1,800	0.0	1,800	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	57,757	0.1	267,116	0.4	△ 209,359	△ 78.4
13 使用料及び手数料	381,338	1.0	386,631	0.6	△ 5,293	△ 1.4
14 国庫支出金	13,903,009	35.7	26,036,921	38.2	△ 12,133,912	△ 46.6
15 県支出金	6,344,914	16.3	8,567,992	12.6	△ 2,223,078	△ 25.9
16 財産収入	53,415	0.1	27,246	0.0	26,169	96.0
17 寄附金	490,102	1.3	310,102	0.5	180,000	58.0
18 繰入金	1,031,988	2.6	2,025,532	3.0	△ 993,544	△ 49.1
19 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20 諸収入	192,391	0.5	65,440	0.1	126,951	194.0
21 町債	3,912,000	10.1	19,205,700	28.1	△ 15,293,700	△ 79.6
合 計	39,009,000	100.0	68,150,000	100.0	△ 29,141,000	△ 42.8



II 令和8年度当初予算の概要

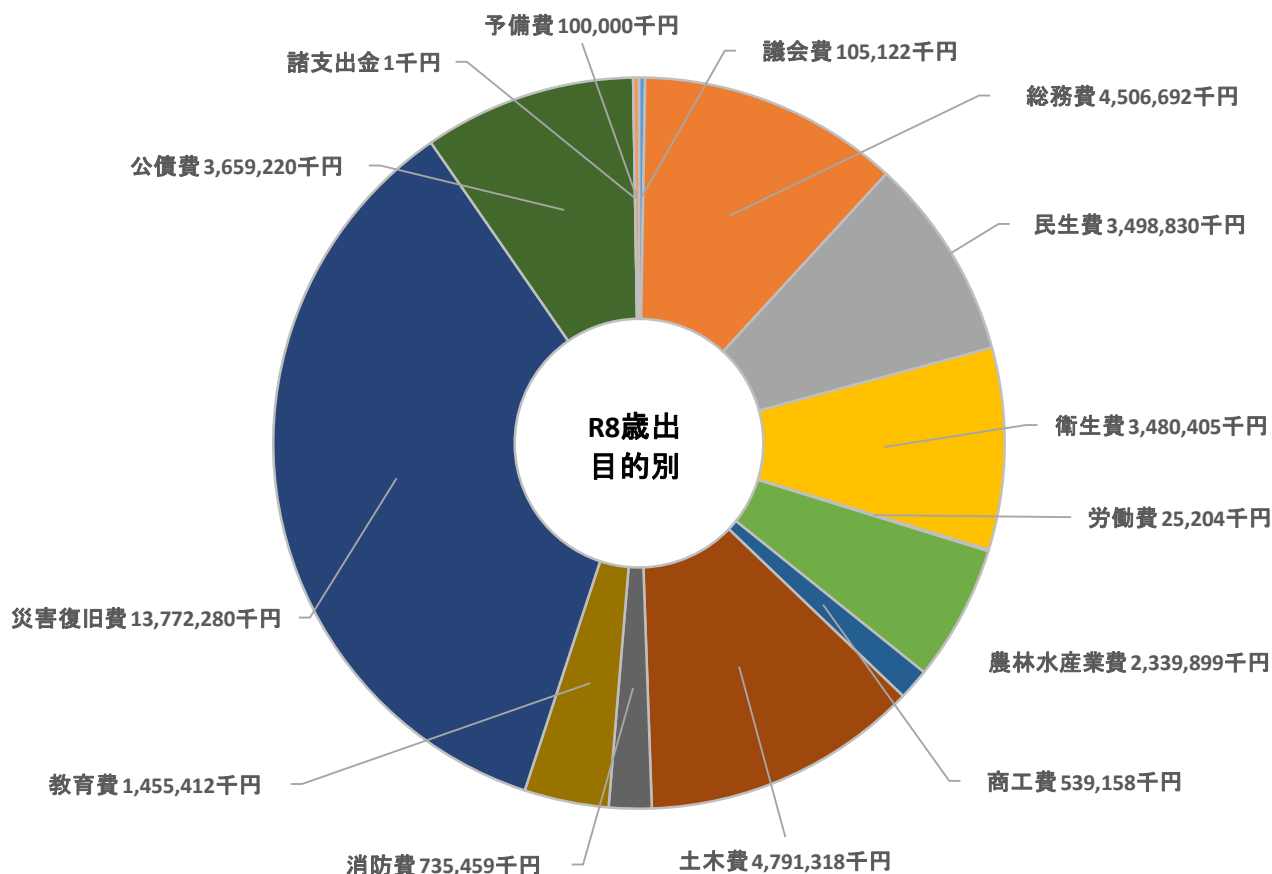
2 一般会計

◎歳出（目的別）

（単位：千円、％）

区分	令和8年度 当初		令和7年度 当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	105,122	0.3	111,355	0.2	△ 6,233	△ 5.6
2 総務費	4,506,692	11.5	5,336,936	7.9	△ 830,244	△ 15.6
3 民生費	3,498,830	9.0	3,569,231	5.2	△ 70,401	△ 2.0
4 衛生費	3,480,405	8.9	16,321,370	23.9	△ 12,840,965	△ 78.7
5 労働費	25,204	0.1	61,169	0.1	△ 35,965	△ 58.8
6 農林水産業費	2,339,899	6.0	3,272,705	4.8	△ 932,806	△ 28.5
7 商工費	539,158	1.4	340,667	0.5	198,491	58.3
8 土木費	4,791,318	12.2	1,861,624	2.7	2,929,694	157.4
9 消防費	735,459	1.9	793,055	1.2	△ 57,596	△ 7.3
10 教育費	1,455,412	3.7	1,332,777	2.0	122,635	9.2
11 災害復旧費	13,772,280	35.3	32,430,966	47.6	△ 18,658,686	△ 57.5
12 公債費	3,659,220	9.4	2,618,144	3.8	1,041,076	39.8
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	100,000	0.3	100,000	0.1	0	0.0
合 計	39,009,000	100.0	68,150,000	100.0	△ 29,141,000	△ 42.8

※各費目の児童手当については、民生費に計上している。



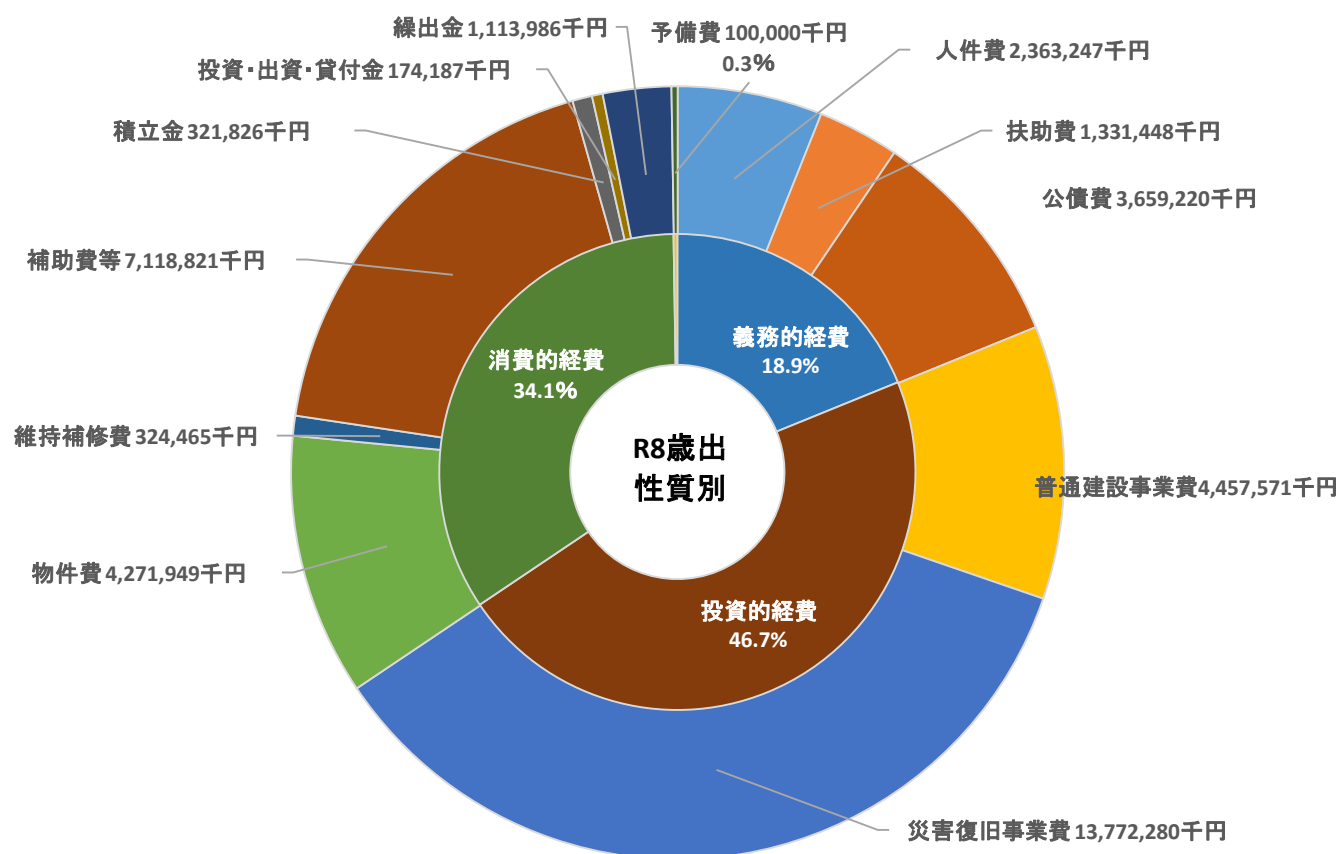
II 令和8年度当初予算の概要

2 一般会計

◎歳出（性質別）

（単位：千円、％）

区分	令和8年度 当初		令和7年度 当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 人件費	2,363,247	6.1	2,359,243	3.5	4,004	0.2
2 扶助費	1,331,448	3.4	1,263,969	1.9	67,479	5.3
3 公債費	3,659,220	9.4	2,618,144	3.8	1,041,076	39.8
義務的経費 小計	7,353,915	18.9	6,241,356	9.2	1,112,559	17.8
4 物件費	4,271,949	11.0	17,455,510	25.6	△ 13,183,561	△ 75.5
5 維持補修費	324,465	0.8	270,216	0.4	54,249	20.1
6 補助費等	7,118,821	18.2	7,546,199	11.1	△ 427,378	△ 5.7
7 積立金	321,826	0.8	932,342	1.4	△ 610,516	△ 65.5
8 投資及び出資金	171,667	0.4	64,075	0.1	107,592	167.9
9 貸付金	2,520	0.0	3,480	0.0	△ 960	△ 27.6
10 繰出金	1,113,986	2.9	1,113,905	1.6	81	0.0
消費的経費 小計	13,325,234	34.1	27,385,727	40.2	△ 14,060,493	△ 51.3
11 普通建設事業費	4,457,571	11.4	1,559,781	2.3	2,897,790	185.8
12 災害復旧事業費	13,772,280	35.3	32,863,136	48.2	△ 19,090,856	△ 58.1
投資的経費 小計	18,229,851	46.7	34,422,917	50.5	△ 16,193,066	△ 47.0
13 予備費	100,000	0.3	100,000	0.1	0	0.0
合 計	39,009,000	100.0	68,150,000	100.0	△ 29,141,000	△ 42.8



II 令和8年度当初予算の概要

3 特別会計

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
国民健康保険	2,240,006	2,337,756	△ 97,750	△ 4.2
後期高齢者医療	487,463	406,102	81,361	20.0
介護保険	2,973,366	2,970,206	3,160	0.1
合 計	5,700,835	5,714,064	△ 13,229	△ 0.2

4 企業会計

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

会計名		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
水道事業	収益の収入	742,795	783,129	△ 40,334	△ 5.2
	収益の支出	693,312	757,294	△ 63,982	△ 8.5
	資本の収入	1,298,364	1,176,494	121,870	10.4
	資本の支出	1,758,568	1,508,143	250,425	16.6

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

会計名		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
下水道事業	収益の収入	955,240	967,188	△ 11,948	△ 1.2
	収益の支出	1,278,426	1,126,858	151,568	13.5
	資本の収入	5,093,731	3,841,027	1,252,704	32.6
	資本の支出	5,324,566	4,068,623	1,255,943	30.9

◎歳入歳出予算

(単位：千円、%)

会計名		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
病院事業	収益の収入	2,341,399	2,196,162	145,237	6.6
	収益の支出	2,490,931	2,371,970	118,961	5.0
	資本の収入	565,849	126,452	439,397	347.5
	資本の支出	601,790	156,313	445,477	285.0

Ⅲ 令和6年度決算に基づく財政指標

1 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値。この指数が高いほど、財源に余裕があると言えます。

財政力指数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
能登町	0.20	0.20	0.20	0.20	0.21	0.21	0.20	0.20	0.20	0.19

2 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指数。地方税・普通交付税などの経常一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの経常経費にどの程度充当されているかの割合を示します。この数値が高いほど、一般財源に余裕がないことになります。

経常収支比率の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
能登町	86.6	91.7	93.9	93.2	91.6	88.1	87.2	86.6	86.2	89.0

3 実質公債費比率

一般的財源に対する公債費の割合を示す指数で過去3年間の平均値。18％を超えると地方債を発行するときに国・県の許可が必要になり、25％を超えると起債が制限されます。

実質公債費比率の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
能登町	10.3	9.7	10.2	10.5	9.3	6.9	5.5	4.2	4.0	3.8

4 健全化判断比率

財政健全化法により公表が義務づけられた指標。国の基準を超えた場合には、「早期健全化団体」や「財政再生団体」となります。

健全化判断比率の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	9.7	10.2	10.5	9.3	6.9	5.5	4.2	4.0	3.8
将来負担費比率	69.9	68.3	79.8	94.7	77.1	44.9	26.3	1.6	4.2

※健全化判断比率の国の基準（％）

実質赤字比率	13.51
連結実質赤字比率	18.51
実質公債費比率	25
将来負担費比率	350